

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

企業版たまかわ創生総合戦略事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県石川郡玉川村

3 地域再生計画の区域

福島県石川郡玉川村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は平成12年の7,680人をピークに減少傾向となっており、住民基本台帳によると令和6年には6,134人まで減少している。令和2年に実施された国勢調査による人口を基にし、国立社会保障・人権問題研究所の考え方に基づく推計では、令和22年で約4,600人、令和42年で約3,000人と、令和2年からの40年間で3,000人以上の減少が見込まれている。

また、令和元年度に策定した「玉川村人口ビジョン」における目標人口では、令和42年に約5,800人としており、約2,800人の減少となる見込みである。

年齢3区分別人口推計をみると、年少人口（15歳未満）は令和2年に795人であったが、令和17年に500人を割り、全人口の1割以下となり、生産年齢人口（15～64歳）は令和2年に3,565人であったが、令和27年に2,000人を割り、全人口の半数以下となる見込みとなっている。

一方、老年人口（65歳以上）は令和2年に2,024人であったが、令和17年以降、人数は減少するものの割合は年々上昇し、令和32年には生産年齢人口を上回り、令和42年には全人口の約半数となる見込みとなっている。

自然動態をみると、出生数は平成27年の51人をピークに減少し、令和6年には30人となっている。その一方で、死亡数は令和4年には107人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲74

人（自然減）となっている。

社会動態をみると、平成 27 年には転入者（234 人）が転出者（222 人）を上回る社会増（12 人）であった。しかし、本村の基幹産業である第 1 産業、第 2 産業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、村外への転出者が増加し、令和 5 年には▲48 人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

産業・経済への影響では、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模を縮小させる。そのため、社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こすという悪循環となり、地域経済社会の急速な縮小につながることを懸念される。また、高齢化が進む中で定年退職者が年金受給者へ移行するため、一人当たり村民所得も減少する可能性が高くなることも懸念されている。

日常生活での影響では、一定規模の人口を前提として成り立っている小売や飲食、医療、福祉などの住民サービスが地域から消滅・撤退することで日常生活が不便になる懸念や周辺地域でも人口減少・高齢化が見込まれることから、生活サービス産業の衰退が進行し、場所によっては買物難民の発生も懸念される。さらに地域公共交通は主として民間の事業者によって支えられてきた。しかし、人口減少に伴う児童・生徒や生産年齢人口の減少が進むと、通勤・通学者が減少し、民間事業者による採算ベースでの輸送サービスの提供が困難となり、地域の鉄道や路線バスにおいて、不採算路線からの撤退や運行回数の減少が予想される。また、高齢化の進行に伴い、自家用車を運転できない高齢者等の移動手段として公共交通の重要性が増大しており、交通弱者が増加することも懸念されている。

地域コミュニティへの影響では地域の担い手が不足し、地域や集落のコミュニティ活動が衰退するほか、地域住民によって構成される消防団の団員数の減少は、地域の防災力を低下させる懸念や児童・生徒数の減少が進み、学級数の減少、クラスの少人数化が予想され、学校の統廃合が進んでいくことが懸念される。また、若年層の減少は、地域の歴史や伝統文化の継承を困難にし、地域の伝統行事の存続が危ぶまれることも懸念されている。

財政への影響では人口減少が進む中で、高齢化に伴って年金・医療・介護等

の社会保障支出はこれまで伸び続けており、今後も増大が見込まれている。このまま人口減少が大幅に進み、少子高齢化がさらに進めば、現役世代（生産年齢人口）の全世代に占める割合がますます減少していき、増え続ける社会保障給付費を賄えるだけの保険料収入や税収を確保することが困難になることが懸念される。また、公共施設、インフラの老朽化に伴う更新需要等、財政負担の増加も懸念されている。

本村の人口は、対策が講じられなかった場合、令和 17 年で約 5,100 人、令和 27 年で約 4,200 人、令和 47 年で約 2,600 人まで減少すると推計されており、地域経済の衰退や地域コミュニティ等の持続が困難となる恐れがあることから、人口減少に歯止めをかける対策が必要である。

本村では、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、県の「ふくしま創生総合戦略」を踏まえつつ、出生率の上昇・子育て世代の増加、若者を中心とした移住・定住の促進など、人口減少の克服に向け、「玉川村デジタル田園都市構想総合戦略」において次の基本目標を掲げ、各分野の施策を総合的に推進していく。

これらの施策を通じて、令和 17 年に約 5,500 人、令和 27 年に約 5,000 人、令和 47 年に約 4,200 人を維持することを目標とする。

- ・基本目標 1 ～新たな人の流れをつくる～ 選ばれる村づくりプロジェクト
- ・基本目標 2 ～仕事と支える人材をつくる～ 元気な産業応援プロジェクト
- ・基本目標 3 ～誰もが幸せを感じられる～ 共に生きる村づくりプロジェクト
- ・基本目標 4 ～魅力的な地域をつくる～ 元気な地域づくりプロジェクト

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	社会増減	-40人	± 0 人	基本目標 1
	玉川村に關係する人口	-	1,500人	
	玉川村における交流人口	-	270,000人	

イ	遊休農地の再生面積	86a	100a	基本目標 2
	農業生産額	353,431千円	380,000千円	
	ECサイト売上額	0円	1,000,000円	
	起業・創業件数	1件	10件	
ウ	年間出産数	24人	30人	基本目標 3
	進学等で村を離れた後に 村へ帰って住みたい か	43.9%	60.0%	
エ	平均自立期間（要介護 2 以上）	男性：79.8歳 女性：82.3歳	男性：80.0歳 女性：84.0歳	基本目標 4
	玉川村への愛着度調査	中学生：89.0% 高校生世代：87.3% 村民：73.8%	中学生：95.0% 高校生世代：95.0% 村民：85.0%	
	玉川村への定住意向	中学生：28.1% 高校生世代：29.1% 村民：78.9%	中学生：50.0% 高校生世代：50.0% 村民：85.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

企業版玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

ア ～新たな人の流れをつくる～ 選ばれる村づくりプロジェクト事業

イ ～仕事と支える人材をつくる～ 元気な産業応援プロジェクト事業

ウ ～誰もが幸せを感じられる～ 共に生きる村づくりプロジェクト事業

エ ～魅力的な地域をつくる～ 元気な地域づくりプロジェクト事業

② 事業の内容

ア ～新たな人の流れをつくる～ 選ばれる村づくりプロジェクト事業

人口減少が進行する中、本村への人の流れをつくるためには、未来を担う若者や子育て世帯を中心に、安定した雇用の場の確保や住居対策、必要な情報の発信等により、移住者だけでなく、村民も住み続けたいと感じるような環境の充実を図ることで、定着を促進する必要がある。

そのため、観光やオンラインを活用した交流事業等も積極的に活用し、魅力あふれる「玉川村」をPRするとともに、本村に「訪れる人」「興味を持つ人」を増やし、交流・関係人口の拡大を目指す。

【具体的な取組】

- ・U I J ターンの推進・誘導
- ・居住環境の確保・整備
- ・観光資源の確立とPR強化
- ・観光産業支援
- ・空港周辺と東西観光交流拠点の創出
- ・多様な人々の「関わり」の創出 等

イ ～仕事と支える人材をつくる～ 元気な産業応援プロジェクト事業

人口減少が進行し、労働力人口の減少、消費市場の縮小が懸念される中、ひとが訪れ、住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと・企業情報などの情報発信を行い、誰もが安心して働けるようにすることが重要である。

本村では、農業や製造業等において、従事者の高齢化や後継者不足等が課題となっており、各産業における担い手の確保、デジタル技術等の活用による生産性・作業効率の向上に取り組む。

【具体的な取組】

- ・農業経営の強化支援
- ・魅力ある農業の構築

- ・ 地場産業の育成・支援
- ・ 起業・創業支援事業
- ・ 企業誘致の推進
- ・ 民間事業者や地方創生を担う組織との協働
- ・ 地方創生担い手育成支援
- ・ 地域資源の魅力発信 等

ウ ～誰もが幸せを感じられる～ 共に生きる村づくりプロジェクト事業

若い世代が安心して家庭を持ち、本村で子どもを生み育てたいと思えるよう、結婚から子育てまで切れ目ない支援施策を充実する。子育てをする喜びを実感し、安心してゆとりをもった子育てができるよう、安全で快適な教育環境と相談支援体制を強化する。

また、共働き世帯が増加傾向にあることから、特に女性が仕事と子育てを両立するための支援や家庭での家事負担の軽減を図ることで、女性がいきいきと活躍できる環境づくりを推進する。

さらには、共生社会の形成に向けて、だれもが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える社会を目指す。

【具体的な取組】

- ・ 出会いの場づくり
- ・ 安心して出産し、子育てできる環境づくり
- ・ 特色ある教育の推進
- ・ 教育環境の整備
- ・ 学校と地域の連携
- ・ 高齢者、障がい者、外国人などが社会参加しやすい環境整備・拡充
- ・ 男女が共に活躍できる社会づくり 等

エ ～魅力的な地域をつくる～ 元気な地域づくりプロジェクト事業

安心して暮らし続けていくためには、日々の生活に必要な医療・福祉、交通、教育、環境、防犯・防災、文化など様々なインフラを整備する必要がある。人口減少により地域活力の低下が懸念される中、デジタル等も有効活用しながら、地域における助け合い・支え合いを進め、魅力あふれる元気な地域づくりに取り組む。

また、村単独では解決が困難な課題については、こおりやま広域圏・周辺自治体・県・関係機関等と協力連携して課題解決のための施策を構

築し、効果的に推進する。

【具体的な取組】

- ・防災減災の環境づくり
- ・地域コミュニティ力の強化
- ・産・学・官・民連携の推進
- ・地域スポーツ資源への支援
- ・みんなに優しい生活環境づくり
- ・効率的な行政運営
- ・広報・広聴活動の充実
- ・広域連携の推進 等

※ なお、詳細は玉川村デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

85,000 千円（令和7年度～令和11年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度6月頃に、玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議により、重要業績評価指標（K P I）達成度の評価・検証を行う。また、目標が達成されていない場合には有識者会議において事業の見直しを検討する。

有識者による効果検証後、議会に対して有識者の意見等も併せて報告を行い、検証作業を実施する。なお、その結果について、毎年度本村ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

6 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで